

# しんちパンプトラック利用基準

## 1. 利用登録申請（利用前にすること）

### 【個人】

- ・施設を初めて利用する際には登録が必要になります。本人の身分証明書（中学生以下の場合は保護者の身分証明書も必要）を持参の上、しんちパンプトラック管理棟受付にて利用登録申請書を提出してください。
- ・中学生以下の方が申請する場合は、保護者の同意（署名）が必要です。登録申請時は、保護者と一緒にお願いします。
- ・利用基準の確認及び同意をいただいた後、本人の身分証明書・保護者同意署名（中学生以下のみ）を確認して登録を行い、「しんちパンプトラック利用カード（有効期限有、登録料無料）」を発行します。なお、有効期限の2ヶ月前から更新申請を受け付けます。
- ・貸切利用がない場合のみ、個人利用することができます。

### 【貸切】

- ・管理棟受付窓口で「有料公園施設利用許可申請書」に必要事項を記入して提出してください。決裁のうえ「有料公園施設利用許可書」を交付いたします。
- ・申請者（利用責任者）の方は20歳以上の成人となります。
- ・予約は使用日の3か月前から14日前までに行ってください。
- ・申請書には身分を証明する書類（顔写真付きのもの）を添付してください。

## 2. 利用方法（利用時にすること）

- ・施設利用時は、管理棟受付に「しんちパンプトラック利用カード（以下、利用カード）」を提示し、利用料金をお支払いください。施設利用許可証を交付します。
- ・利用者は、「利用カード」を必ずご持参ください。また、小学生以下の方は、保護責任者（成人）の方の同伴（一緒に競技をするか、見守り）が必要です。
- ・見守りの際の利用料金は発生しませんが、利用を発見した場合には利用料金をお支払いいただきます。
- ・保護責任者以外は、施設内への立ち入りはできません。

## 3. 利用料金

- ・個人使用による利用料金は1利用時間区分毎、小人100円、中人200円、大人500円です。なお、新地町民以外の方は、小人150円、中人300円、大人750円となります。
- ・レンタル用具（自転車）利用料金は、1回2時間以内、小人無料、中人100円、大人200円です。なお、新地町民以外の方は、小人無料、中人150円、大人300円となります。
- ・いかなる場合でも、受付後の料金の返還はできません。

## 4. 利用時間

- ・利用時間は、①9:45～16:15（1月4日～4月30日まで、9月1日～12月28日まで）  
②9:45～17:15（5月1日～8月31日まで）  
ただし、日照の状態のほか、施設設置者の権限により利用できない場合があります。
- ・安全で快適に利用していただくために、施設の一部を閉鎖してメンテナンス作業を行うことがあります。
- ・施設メンテナンス、降雨・降雪時等天候不良や施設のコンディション不良時は利用できません。

- ・休場日は毎週火曜日、年末年始（12月29日～1月3日）です。  
ただし、火曜日が「国民の祝日に関する法律に規定する休日」の場合は、後の平日とします。
- ・その他、施設メンテナンス等で急遽休場することもあります。

## 5. 装備の制限

※施設を傷つける可能性のある部品が装着されている車両等は、以下の物以外でも利用できない場合があります。

- ① 自転車（マウンテンバイク、BMXなど）  
泥よけ、スタンド、カゴ等が付いているもの。
- ② インラインスケート  
ウィールが縦に4輪以外のものや、フレームが樹脂製（プラスチック・ゴムなど）以外のもの。
- ③ スケートボード  
1枚板で4つの車輪以外のもの。

## 6. 注意事項

- ・利用には「しんちパンプトラック利用カード」が必要です。
- ・小学生以下の利用の際には、保護者等の同伴が必要となります。
- ・パンプトラックを利用する際は、ヘルメットを必ず着用してください。  
ヘルメット以外の防具の着用も推奨します。中学生以下の方は、ヘルメット以外の防具（肘当て、膝当て）も必ず着用してください。
- ・自身を守り、自分のレベルにあった利用を心がけてください。
- ・グランドやスライド等のコースを損傷させる滑走はできません。
- ・ゴミは持ち帰ってください。
- ・場内での事故・盗難等につきましては一切責任を負いません。

## 7. 禁止事項

- ・パンプトラック場内を含む公園内での喫煙。
- ・ペット同伴による入場。
- ・パンプトラック内での営業目的の写真撮影行為。
- ・施設内での飲酒。また、酒気を帯びた状態での利用。
- ・他の利用者への迷惑行為及び危険行為。
- ・上記に掲げること以外に、施設の汚損や破損を生じさせる行為。

## 8. レンタル用具

- ・数量に限りがありますので、希望のサイズが利用できない場合があります。
- ・用具を故意に破損した場合は弁償していただきます。

※パンプトラック内では必ず係員の指示に従ってください。従わない場合は退場していただきます。

**問い合わせ先**：しんちパンプトラック管理棟 電話0244-32-1520  
管理者：新地町役場建設課 電話0244-62-2114